

様式第3号（第7条関係）

会議録

1 附属機関の会議の名称

第5回水戸市水道事業及び下水道事業審議会

2 開催日時

令和6年11月25日（月） 14時00分から14時30分まで

3 開催場所

水戸市役所5階 会議室501（web会議併用）

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員

木村和江、高野賢、鹿倉よし江、宮田義範、久保朋央、馬渡剛、佐藤克己、荒井栄、菊池みち子

(2) 執行機関

[水道部]梶山哲、杉山健一、畠岡正彦、松村透、川野輪俊光、林忠勝、廣瀬新、勝山暁文、宮本龍之介、養田翼、金子侑斗

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市水道ビジョン（素案）の各論について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

(1) 水戸市水道ビジョン（素案）・各論

(2) 別紙資料 水戸市水道ビジョン（素案）・各論に対する意見・質問

9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第5回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。

はじめに、本日は____委員、____委員がwebでの参加となってございます。

それでは、次第に基づき、進行させていただきます。議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいた「次第」と「水戸市水道ビジョン（素案）・各論」、ほか別紙資料になります。以上となります、皆様お揃いでどうか。

それでは、資料の確認ができましたので、出席委員の確認に移らせていただきます。会議開催に当たり、水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、本日の出席委員は9名でございますので、定足数に達してございます。それでは、次第に基づきまして、進行を____会長、お願ひいたします。

会長 それでは、審議を進めさせていただきます。本日の議事録は、____委員、____委員に署名をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。（1）「水戸市水道ビジョン（素案）の各論について」事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

会長 だたいまの事務局の説明に関しまして、御質問や御意見等ございますでしょうか。

____委員 別紙資料の一番最後の衛星を使用した漏水対策についてですが、水戸市単独での導入なのでしょうか。

執行機関 水戸市単独で行っていくものでございます。

____委員 これから広域連携を検討していくことだと思いますが、1団体よりも複数団体の方が、やはり費用面でのスケールメリットがありますので、そのようなことも考え、導入を進めていただけたらと思います。

委員 異議なし

会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではここで、水戸市水道ビジョン（素案）の各論について一度整理させていただこうと思います。

水戸市水道ビジョンにおける具体的な施策については、6つの基本方針のもとに定めることとします。

基本方針1「安全でおいしい水の供給」については、那珂川や楮川ダムといった水道水源に対する水質保全への取組を継続していくほか、浄水場での水の生産から各家庭などで水を使用するまで、水質管理を徹底することで、水道の安全性を担保していくことを確認しました。その中で、鉛製給水管の解消については、令和10年度末までに使用水栓の解消率100%を目標とし、事業を推進していくこととします。

基本方針2「強靭な水道施設の構築」については、水道水の安定供給のため、アセットマネジメントに基づき、計画的な水道施設の更新及び耐震化などを進めることを確認しました。その中で、耐震化については、浄水場の耐震化率を令和10年度末までに100%，基幹管路の耐震適合率を令和10年度末までに63%，令和15年度末までに70%達成することを目標とし、重点的に取り組むこととします。

基本方針3「安定した管理体制の確保」については、他の水道事業者や民間との連携を図りながら、災害時の応急対応を想定した備えを強化していくことを確認しました。また、平時においても水道施設の適切な維持管理・運用に努めることで、安定した事業運営ができる体制を構築することとします。

基本方針4「市民とのコミュニケーションの充実」については、広報活動や水道モニターなどを通して、市民が必要とする情報の提供や市民ニーズの把握に努めることを確認しました。また、デジタル技術等を活用した窓口サービスの向上にも取り組むこととします。

基本方針5「健全な事業経営の推進」については、透明性のある事業経営の推進に向けて水道事業及び下水道事業審議会の活用を継続するとともに、有収率や料金収納率の向上により、収益の確保にも努めることとします。また、経営の合理化・効率化のため、水道施設の運用や規模・配置について検討し、ダウンサイ징や統廃合などを実施するとともに、民間事業者や他の水道事業者との連携などにより、業務効率化を推進することとします。さらに、投資・財政計画に基づき、水道料金を含めた資金の適切な確保や水道水の利用促進により、財政基盤の強化を図るほか、組織機構や職員定数の検討を継続しながら、人材育成の充実を図り、組織体制の強化に取り組むことを確認しました。

基本方針6「環境負荷低減の推進」については、水道施設の効率的な運転管理や高効率機器の導入などによる省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用も継続していくことを確認しました。また、浄水過程や工事において発生する廃棄物の抑制及びリサイクルにより、環境に配慮した事業経営を目指していくこととします。

これらの施策については、P D C Aサイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて見直しを図るものとします。

以上のような形で整理してよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 では、そのようなにさせていただきます。

最後に、議題（2）につきまして、事務局より何かござりますでしょうか。

執行機関 それでは、今後の進め方について、御説明させていただきます。前回と今回の審議会で水道ビジョンの総論と各論を御審議いただきましたので、これらをまとめまして、これから市内部の会議にかけさせていただきます。その結果を踏まえまして、1月中旬から、意見公募制度でありますパブリックコメントを行いまして、広く意見の提出を求める予定でございます。パブリックコメントの結果をもちまして、次回審議会において、「意見公募結果及び回答」、「答申（案）」について、お諮りさせていただきたいと思います。

次回の審議会でございますが、少し間が空きますが、2月20日（木）10時から、場所も今回と変わりまして、水戸市役所6階 会議室601にて開催予定でございます。また、次回もweb会議形式での参加もできるように準備をいたしました。詳細につきましては、開催通知と合わせてお知らせいたします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

会 長 事務局より今後のスケジュール説明がございました。何か御質問はありますでしょうか。それでは、次回は2月20日（木）10時から内容は「意見公募結果及び回答」、「答申（案）」について審議することにいたします。

それでは、議事は以上となります。事務局にお返しいたします。

執行機関 最後に事務局からの連絡になります。お手持ちの駐車券につきましては、認証印が押してあることを御確認いただきまして、帰りに市役所1階の総合案内で無料化の手続きをお願いいたします。

以上を持ちまして、第5回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を終了いたします。御審議の程ありがとうございました。